

(6)木曾川水系連絡導水路事業について

目 次

1. 流域の概要・現状
2. これまでの経緯
3. 事業の目的及び計画内容
4. 三重県への効果
5. 木曾川水系連絡導水路事業に伴う負担割合および負担額
6. 事業費・工期の見直し
7. 事業費の変更内訳
8. 主な変更内容
9. 今後の予定

流域の概要・現状

木曽川・長良川・揖斐川は幹川流路延長516km、流域面積9,100km²の我が国有数の大河川。
流域市町村には、約292万人の人々が生活しており、この地域の産業・経済・社会・文化の発展の基盤を築いてきた。



河口城（左：揖斐川・長良川、右：木曽川）

木曽川・長良川・揖斐川の流域図



流域概要

項目	諸元	備考
流域面積	9,100km ² ※1 (木曽川: 5,275km ² ※1 長良川: 1,985km ² ※1 揖斐川: 1,840km ² ※1)	全国5位※1
幹川流路延長	木曽川: 229km ※1 長良川: 166km ※1 揖斐川: 121km ※1	木曽川本川は全国7位※1
流域内市町村人口	約292万人※2	岐阜県 19市19町1村 愛知県 6市1町 三重県 2市1町 長野県 3町3村 滋賀県 1市

これまでの経緯

- 平成20年3月 事業着手
- 平成21年5月 名古屋市長が導水路事業から撤退する方向で検討すると表明
- 平成22年9月 国土交通大臣から中部地方整備局と（独）水資源機構に対し、**導水路事業の妥当性の検証**が指示され、以降関係者による検証を開始（※現在も継続中）
- 平成23年4月 「第1回検討の場」が開催
- 令和5年2月 名古屋市が新用途についての提案を挙げ、建設容認の方針を示す
- 令和6年3月 検討の場（第8回幹事会）において検証による総合的な評価を行い、**対応方針の素案として現計画が最も有利**であるとし、**事業費の増額（890億円⇒2,270億円）、事業期間12年程度が提示**される
※会議結果は新聞等で報道あり
- 令和6年5月 「第2回検討の場」において、幹事会で示された**素案が了承**される
※会議結果は新聞等で報道あり

事業の目的及び計画内容

(1) 事業の目的

木曾川水系連絡導水路事業は、**流水の正常な機能の維持及び水道用水及び工業用水の供給**を目的としている。

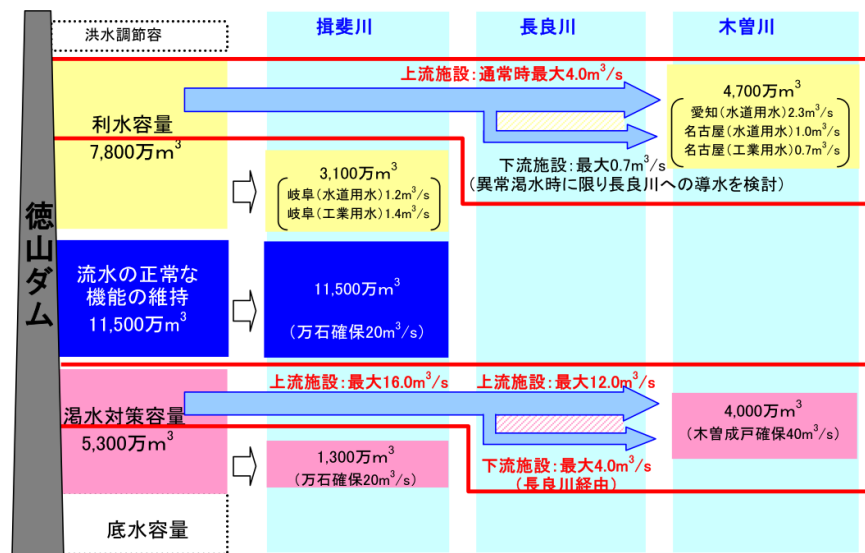
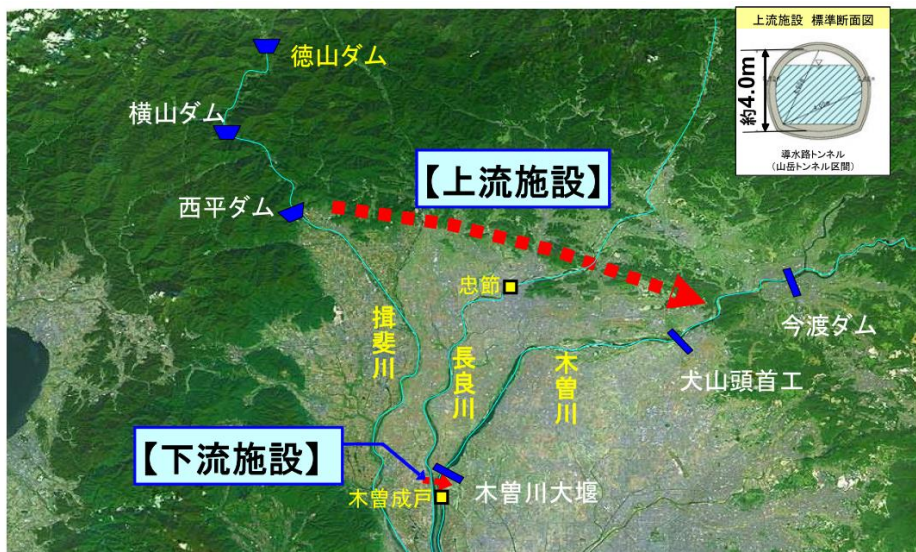
(2) 計画内容

<流水の正常な機能の維持>

平成6年に発生したような異常渇水時において、徳山ダムに確保されている4,000万立法メートルの水を木曾川等に導水し、河川環境の改善のための流量を確保する。

<水道用水及び工業用水の供給>(三重県該当なし)

徳山ダムに確保されている愛知県の水道用水、名古屋市の水道用水、工業用水を導水する。



三重県への効果 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）

平成6年異常渇水時の被害状況

- ・木曾川の取水制限の実績 166日間
- ・三重県の被害
工業…操業短縮等により約150億円の被害が発生
農業等…農林水産物に約10億円の被害が発生

シジミへい死に関する状況



木曾川大堰付近(平成6年渇水時)

○平成6年の渇水では、木曾川下流部の流量減少によりシジミが斃死し、漁業被害が発生しました。

「(桑名漁業協同組合連合会によると)渇水のため、木曾川河口部で七割近くのシジミが死んでいる」、「七月の水揚げ高は通常の二分の一ほどまでに落ち込んでいる」伊勢新聞 平成6年8月23日朝刊

出典:国土交通省資料



平成6年渇水時(流量ほぼ0m³/s)



通常時(流量約50m³/s)

出典:国土交通省資料

導水路整備
による効果

平成6年相当の異常渇水時に、**河川環境の保全のために必要な流量が確保**されるとともに、**取水制限日数が短縮**されます。

木曽川水系連絡導水路事業に伴う負担割合および負担額

●負担割合

用途別	国	三重県	岐阜県	愛知県	名古屋市
流水の正常な機能の維持 治水（65.5%）	45.9%	<u>1.5%</u>	3.3%	14.8%	—
利水（34.5%）	—	—	—	20.9%	13.6%
合計	45.9%	<u>1.5%</u>	3.3%	35.7%	13.6%

●負担額

	国	三重県	岐阜県	愛知県	名古屋市
現計画 （総事業費890億円）	409	13	29	318	121
変更計画 （総事業費2,270億円）	1,042	<u>34</u>	75	810	309
増減額	+633	<u>+21</u>	+46	+492	+188

億円

●費用対効果（計画変更後）

$$B / C = 1.3$$

- 事業費については、**社会情勢の変化に伴う物価・労務費上昇や、消費税率の引上げ等**の理由により、見直す必要が生じた。
- 事業期間については、**働き方改革に基づく労働条件を考慮した適正な期間の確保等**により、見直す必要が生じた。

変 更 内 容

◆建設に要する費用の変更

約 8 9 0 億円 → 約 2, 2 7 0 億円 (約 1, 3 8 0 億円増)

(内訳)	I	社会的要因の変化等によるもの	約	9 0 8 億円
	II	現場条件の変更等によるもの	約	2 4 6 億円
	III	将来の不確実性への対応	約	2 0 0 億円
	IV	その他	約	2 6 億円

◆事業期間の変更

働き方改革に基づく労働条件を考慮した適正な期間の確保等
10年 → 12年程度 (2年程度延伸)

事業費の変更内訳

●事業費については、社会的要因の変化等やダム検証前に把握できた現場条件の変更等に加え、ダム検証前に得られた環境・地質調査及び概略設計等の情報を踏まえた、将来の設計変更及び変動要因も最大限計上して点検した結果、以下の項目を事業費に反映。

- I 社会的要因の変化等によるもの
- II 現場条件の変更等によるもの(ダム検証前に把握できたものに限る)
- III 将来の不確実性への対応
- IV その他

点検結果の反映事項	増減	反映内容
<u>I 社会的要因の変化等によるもの</u>	+908億円	物価変動(平成18年度単価から令和6年度単価):+761億円 消費税率変更(令和元年10月以降の消費税率10%):+77億円 建設業の働き方改革の適用:+70億円
<u>II 現場条件の変更等によるもの</u> (ダム検証前に把握できたものに限る)	+246億円	
①地下水対策	+19億円	施工時の地下水対策のトンネル工法の変更及び既設井戸補償の追加:+19億円
②地山等級の変更	+16億円	地山等級の変更によるトンネル支保パターンの変更:+16億円
③騒音対策	+ 9億円	騒音対策(住家に近接するトンネル施工ヤード坑口部の防音対策)の追加:+9億円
④湧水対策	+28億円	湧水対策(トンネル施工時の断層交差部の湧水対策)の追加:+28億円
⑤重金属対策	+64億円	重金属対策(トンネル掘削に伴い発生する自然由来の重金属対策)の追加:+64億円
⑥今後の調査等により、設計変更の可能性 がある未確定要因への対応	+111億円	地山補強(トンネル施工時の地山の補強)の追加:+111億円
III 将来の不確実性への対応	+200億円	現時点で見込んでいる事項(II-④)以外の将来の変動要因への対応 リスク対策費:+200億円(残事業費の10%)
IV その他	+26億円	ダム検証期間(平成22年度～令和5年度)に実施した必要最小限の調査等:+26億円
合 計	+1,380億円	

主な変更内容（社会的要因の変化）

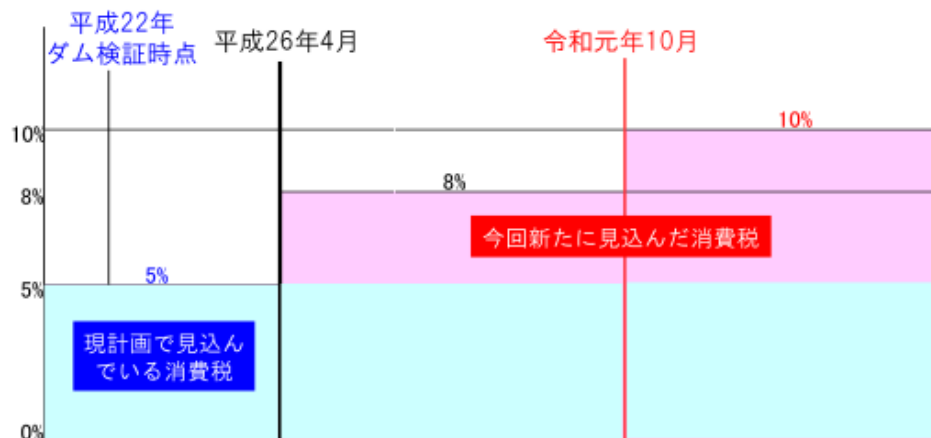
公共工事関連単価等の変動による増 約761億円

- 木曾川水系連絡の総事業費約890億円は、平成18年度単価に基づき算出されていることから、平成18年度から令和6年度までの単価上昇を事業費に計上した。
- 平成18年度単価を100とすると、令和6年度は労務単価平均が171.3、資材単価平均が164.6と大幅に上昇。

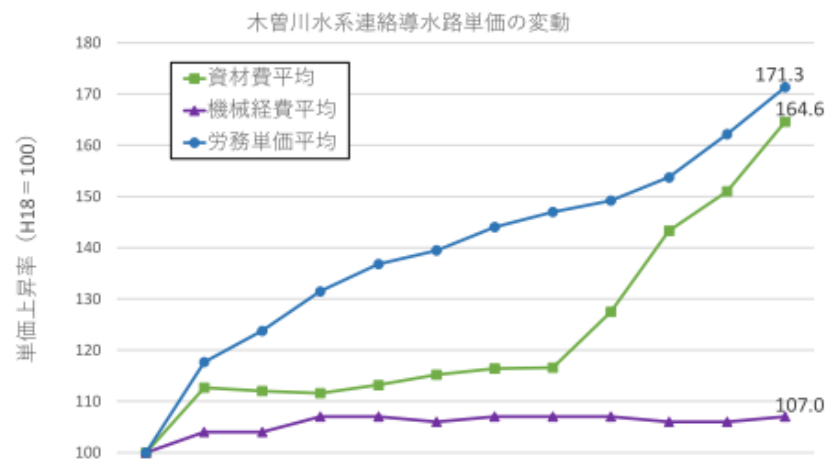
消費税率の引き上げによる増 約77億円

- ダム検証以降、平成26年4月、令和元年10月に消費税率の引き上げられたことから、消費税率引き上げ分(5%)を事業費に計上した。

消費税率の変遷



年度別単価上昇率



働き方改革に伴う事業費増 約70億円

- 平成30年7月に公布された働き方改革関連法を踏まえ、建設業の働き方改革を推進する観点から、週休2日工事の実施に伴う増額を事業費に計上した。

	H18年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
労務単価	100	117.7	123.8	131.5	136.8	144.0	147.0	149.2	153.7	162.2	171.3	171.3
資材費	100	112.7	112	111.6	113.2	115.2	116.4	116.6	127.5	143.3	151	164.6
機械経費	100	104.0	104.0	107.0	107.0	106.0	107.0	107.0	107.0	106.0	106.0	107.0

出典

- ・労務単価：岐阜県建設労務単価のうち関係職種25職種の平均
- ・資材費：建設物価調査会「建設資材物価指数(接続指数表)」都市別・中分類別指数(月次) 名古屋(建設総合)
- ・機械経費：建設機械等損料表のうち主要機械37機種の供用日損料の平均

今後の予定

- 令和6年5～6月 学識経験者、関係住民からの意見聴取
- 令和6年6～7月 地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取
- 令和6年7月末 事業評価監視委員会での審議（ダム検証終了）